

### 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の事後公表

契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
五泉市総合会館周 辺除草業務委託	令和2年 6月 1日から 令和2年 11月30日まで	社会福祉法人中東福祉会虹 工房	令和2年6月1日	50,000円	見積書の額が五泉市契約事務規則 第41条の規定に基づき設定された 予定価格の制限の範囲内で、かつ 最低価格であったため。